

第62回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和5年2月7日 10時～12時20分

場 所 神奈川県新庁舎9階 議会第6会議室

出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】

太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、羽澄 俊裕

オブザーバー 大原 正志

○事務局

土屋委員が御欠席と御連絡いただいておりますので、6名の出席ということで進めさせていただきます。

なお、大沼委員につきましてはウェブでの参加という形になっております。

また、本日はオブザーバーとしまして、公募委員のほうから大原委員に御出席いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議資料の御確認をさせていただきたいと思っております。あらかじめお送りしている資料、次第のほうを御確認ください。本日、報告事項が1件、経済評価の状況についてと、議題が3件ございます。資料につきましては、次第の下半分に掲載してございます資料1から4までという形になっております。

当日配付資料といたしまして、資料1「水源環境保全・再生に係る環境の経済的価値の評価について」、それから、出席者名簿のほう、事務局に誤りがありましたので差し替えさせていただきますいております。

また、資料2-3の関係になりますけれども、「令和3年度点検結果報告書（案）」のページ1-2がございます。朱書きの部分、水源林のところで補足させていただいたものを机上配付させていただきました。

資料の不足はございませんでしょうか。

本日、土屋委員は御欠席でございますが、あらかじめ本日の会議に際しましてコメントをいただいておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

それでは、画面のほうで共有させていただいておりますが、土屋委員のコメントです。

一つ一つのコメントにつきましては、一つ一つの報告、議題に対して御紹介していきたいと思っております。

まず、冒頭ですが、前回の勉強会の反省を冒頭ですべきではということで、各委員の感想を聞きたいという御意見をいただいております。個人的には、水源林の機能と水資源について、さらに詳しく理解できたことはよかったが、これに時間が取られてしまい、森林の返還、現状と今後、県民参加の効果、県民会議の意義について十分に議論できなかったことが残念だった。特に森林の返還、現状と今後については、協定の契約満了時の森林の状態について実際の説明がほしかったという御意見をいただいております。

このような形であらかじめコメントをいただきましたので、これを踏まえてという形でお願いできればと思います。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。進行につきましては吉村委員長にお預けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉村委員長

改めまして、皆さんおはようございます。

県民会議の関係で、今月というか新年に入って会議が多くなっておりませんが、皆さん、御準備いただき、御参加いただきありがとうございます。

冒頭に座長のコメントをいただいたところですが、本日は経済評価が順調に進んでおりますので、その御報告を最初にいただいて、その後、議題2つ、昨年度の点検結果報告書、それから最終評価報告書の暫定版の第1部について御確認、議論をいただきたいと考えております。最後にスケジュールの確認です。

座長のほうから御提案がありましたが、前回の勉強会の振り返りはどうでしょうか。最初に入れましょうか。ただ、最初に時間がかかると、また議題が全部終わらないことになりそうですので、もし最後に時間があればというか、少し時間をつくる方向で進めさせていただくということではよろしいですか。

勉強会のほうはとも2時間では不十分だと思いますので、また機会があればということになると思います。本日はそういった形でお願いします。

記録というか思い出すために、もし差し支えなければ、土屋委員のコメントを印刷して配付していただけるといいなと思ったのですけれども、できますか。

○事務局

承知しました。

○吉村委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、報告事項から始めたいと思います。経済評価の結果の御報告をお願いいたします。

【報告1 経済評価の状況について】

[事務局から資料1により説明]

○吉村委員長

ありがとうございます。

先週の金曜日、経済評価の検討委員会がありまして、大沼委員が委員長で議論を進めて

いるところでは、そこで暫定取りまとめの結果を確認しまして、最終的な形に関して意見を出して、議論をしたところでございます。

今、御説明がありましたように、次回のこの委員会で最終版が報告されることになっておりますので、今回、報告内容は詳細の部分は割愛されているところもございしますが、もし何か最終的な取りまとめに向けて御意見があれば、もしくは御質問があれば、お願いします。

○羽澄委員

基本的なところでお伺いしたいのですけれども、ロジットモデルとワイブル分析は、解析方法が違うということは分かるのですが、この事業としてどんな違いとして読み取ればよいものか教えていただきたいのです。

○吉村委員長

いかがですか。詳しい方、いらっしゃいますか。

○事務局

今回のCVMにつきましては、例えば100円払いますか。はいという方に対しては、200円払いますかという形の質問を2回繰り返すという形になります。ですので、2つの項目に対して変数が出ているという形になりますので、それに対して対数を取って関数をつくるというのがロジットモデルになります。

ワイブル性能分析というのは、物が壊れる確率を求める関数をワイブル分布という形で作っておるのですが、その関数に当てはめて分析をしてみるとどうなるかということをやったものという形になります。

どちらについてもモデルケースですので、どちらのモデルにより当てはまっているかを選んでいる形になっております。今回はワイブル分布のほうがより当てはまっているという形になっておりますので、特にモデル自体に何か意味があるということではないです。

○羽澄委員

そうすると、各図でブルーと赤い柱が立っていますけれども、そのどっちが高い、低いということは、それほど意味がない。

○事務局

そうです。ワイブル分布のほうが当てはまっていますので、基本的にはワイブル分布で見ただけであればいいのかなと思います。

○羽澄委員

ありがとうございます。

あと2点よろしいですか。

最初の1ページの結果で回答率が下がっているのですが、下がった理由が何かということと、アンケートの対象は毎回違った方だったのかどうかを伺いたいのです。

○事務局

まず、アンケートの対象につきましては、県の東部に関しましてはほとんどかぶらないような形で設定はできたのですが、県の西部に関しましてはどうしてもモニター数が少ない関係上、同じ方が当たってしまっている可能性があるのではないかとことです。

有効回答率の関係ですが、こちらにつきましては今回、事業理解度ということで、説明を読んで引っかけ問題みたいなものを2問設定しているのですが、1問目の引っかけ問題に引っかかる方が多かったという結果になりました。1問目の引っかけ問題が「「かながわ水源環境保全・再生の取組」は、市町村の意見は取り入れず、県が単独で実施している取組である」を回答する形だったのですが、「「かながわ水源環境保全・再生の取組」は、SDGsの達成に繋がる」という引っかけ問題に引っかかっている方が多かったということです。

○羽澄委員

引っかかると、回答しないということですか。

○事務局

無効回答となります。

○羽澄委員

対象者が毎回同じ方になったときに、何度も来るなどって、もう答えてあげないというふうになった可能性はどうですか。

○事務局

基本的に800票になるまで回答を集めていますので、回答しなかった方は基本的にいないです。

○羽澄委員

ありがとうございました。

○吉村委員長

よろしいですか。

今回の800票の中でダブルカウントというか、同じ方が2票入れたということはないですね。

○事務局

それはないです。

○吉村委員長

ただ、前回の調査に答えた方がこの800の中に入っている可能性はあると。

○事務局

可能性は高いです。

○吉村委員長

ほかはいかがでしょうか。

○五味委員

今の羽澄委員のことと関連するのですけれども、年収のところのワイブルが収束しなかったというものが1つあるのですけれども、こういうデータはその後の報告では使えるのですか。こうなってしまうと使えなくなってしまうのでしょうか。それとも、この部分だけはデータなしという形で、ワイブルを中心に考えていくということだったのですけれども、これはどういうふうに取り扱うのですか。

○事務局

ここは大沼委員に御確認いただきたいところではあるのですが、今のところはワイブル分析を基にやっていますので、収束しなかったということはデータがないという形で扱わざるを得ないのかなと思います。私の個人的な感じでは、ロジット分析でもそれほどデータの尤度は変わりませんので、そちらで見てもあまり傾向は変わらないのかなと思うのですけれども、その辺りは大沼委員の意見をいただきたいところです。

○吉村委員長

大沼委員、いかがでしょうか。モデルの話が今、議論になっています。

○大沼委員

私も詳細のところは分からないのですが、回答を基にしていて、どういう分布であればこれが当てはまるかということをやります。ですので、ワイブル生存分布というのは、ちょう

ど当てはまりやすかったということなのではないかと思うのですが、委員の質問の内容を正確に聞けなかったです。

○吉村委員長

1つは3ページ目、ワイブル分布で答えが出なかった項目が1つあるのですが、こういう結果の取扱いはどうしたらいいのでしょうかということだったのです。

○大沼委員

細かいテクニカルなところですので、私はお答えするのは難しいです。委託業者さんに聞いていただいたほうがいいかもしれません。

○吉村委員長

ちなみに、ここで2つモデルを提示していただいています、それぞれの精度を数字で出してもらうことはできるはずですね。尤度になるのですか。

○事務局

今回資料として割愛させていただきましたが、尤度自体は出しています。

○吉村委員長

その尤度の情報を最終的な報告の中に入れていただくのがいいかもしれないです。

一方で、これを県民会議とかに公開した場合に、このモデルの違いをどう考えるのかというのは皆さん疑問になると思いますので、恐らくこの委員会か県民会議の中で、どちらかを選んで公開する資料をつくるほうが分かりやすいのかなと思いました。

どうぞ。

○羽澄委員

有効回答率、パーセントが出ていますけれども、これは何%以上であれば有効だと捉えればいいのですか。

○吉村委員長

調査自体の有効性ですね。そういった判断はできるものなのですか。

○大沼委員

これは率というよりも数だと思います。

○羽澄委員

800のうちの幾つ。

○大沼委員

もちろん数が大きいほうが信頼性は上がるというのはあると思います。今回は430、これは十分なのではないかと思います。百数十あれば十分であるということはよく言われておりますので、もちろんだれだけ分布の代表的なところを取っているかどうか、代表性を満たしているかどうかというのはあると思いますけれども、400あるとかなり十分なのではないかという気がします。

○羽澄委員

ありがとうございました。

○吉村委員長

437票が有効ということですので、この数字で県民の母集団の情報を推定するには十分だろうということですか。恐らくサンプル数と県の世帯数の情報で推定精度を計算できますね。誤差10%とか、信頼区間とか、統計的な計算が確かできたと思います。もしそれができればプラスマイナスこの範囲という情報が追加できますので、いいのかなと思います。ほかはどうですか。

大原委員、よろしいですか。

ここではCVMの結果を主に御報告いただいておりますが、最後のページにございますように、代替法、環境資源勘定、NbSによる自己評価というところも評価をいただいているところですので、この結果も次回は共有できることになるかと思っています。

あとはその先、こういった経済評価の内容を最終評価報告書にどのように組み込むかというところと、どういう項目を県の方に公開するか。その辺も原案は議論していますので、その辺りも最終確定される方向になるかと思っています。

ちなみに、前回と比べてというところはどうしても気になってしまうと思いますが、その辺り、私の理解としては、前回、平成26年度の調査と今回、令和4年度の調査の評価対象は同じでして、同じ環境改善もしくは改善された環境に対してどれぐらい価値をつけますかという問いは同じでして、その質問の仕方の精度が今回は若干上がったというのが理解度の設問ありというところの結果になっております。ですので、事業の内容が進んだから下がったというわけではなくて、質問の仕方、調査のやり方が前回よりも向上したために若干違いが出ているというふうに認識するのがいいのかなというところがございます。

ただ、前回と比較というところも必要になってきますので、今回は1ページの表の3つの数字というか結果を並べる形で資料が作られております。よろしいですか。

ありがとうございました。

○事務局

それでは、経済評価の方法に関する土屋委員のコメントです。

まず、最終の成果が提出されていないこともあり、今回の委員会では報告扱いでしたが、この評価結果、今回出てこなかった環境資源勘定を含んでどう最終評価に盛り込むのかについて検討をいつ行うのか、大変気になる。次の7月の施策調査専門委員会では、最終評価暫定版の原案が検討されるわけですので、その前の3から6月に検討する必要があります、まずは施策評価専門委員会勉強会を最低限1回、できたら複数回開く必要があるのではないかと御意見をいただいております。

○吉村委員長

という御意見をいただいているところです。

この委員会でも結果の一部、特に環境資源勘定の結果を議論するとよいのではないかとありますが、今日はその内容がないので何とも言いようがないですけれども、次回の会議は7月ということですね。県民会議は来月ございますね。

○事務局

3月29日で予定しています。

○吉村委員長

そこで議論する時間も恐らくないですね。

○事務局

例年ですと全く議論する時間は取れないと思います。

○吉村委員長

ですので、このまま最終報告がコンサルの方から上がってくるということですね。

報告書はそうなるとして、その内容をどう最終評価のほうに還元していくかというところは議論しないといけませんので、もし時間が取れば勉強会でやったほうがいいのか。そのとおりかと思えます。

来年度、4月以降、時間調整を試みて、勉強会をもう一度やる方向で検討しますか。この経済評価以外の話題もありますので、座長のコメントのように最低限1回ということで、1回以上やれたらいいなということかと思えます。最終評価報告書の議論の進捗に応じて、その辺りはスケジュールを組んでいけばいいのかなと思えます。ありがとうございます。

それでは、本日メインの議題になりますが、議題1「令和3年度点検結果報告書について」に移りたいと思えます。意見照会を受けて、その後、修正していただいたという段階になりますか。資料の御説明をお願いします。

【議題1 令和3年度点検結果報告書について】

[事務局から資料2-1から資料2-5により説明]

○吉村委員長 御説明ありがとうございました。

例年以上に細かく確認をいただいたような気がしますが、記載ミスや分かりにくい点等を修正していただいた段階だと思います。

追加で何かコメントはございますか。

どうぞ。

○岡田委員

しつこくて恐縮ですが、資料2-3の0-7ページの図があります。1ページの中に収めるので、スペースが足りなくてというのは分かるのですが、1つ、右肩の凡例のボックスの中の「県内水源保全地域」の緑の線がどこなのかが分かりません。線が薄いのかもかもしれません。

○事務局

水源保全地域と県内水源保全地域の線がかぶってしまっているので、色が見えなくなっています。

○岡田委員

一工夫欲しいなと思ったのは、真ん中の下のほうに紫色の水系に関する凡例が出ているのですけれども、凡例は全てボックスに入っているのにここだけボックスに入っていないのも分かりにくいです。線をなくしては、ダメなのでしょうか。

○事務局

表記の方法を考えさせていただきます。

○岡田委員

あるいは、色を濃くするとか。以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

私も今のところが疑問になっています。右の図の赤い太線を緑に変えるというのは駄目なのですか。そうすると凡例と対応するかなと思います。赤の線の説明はないですね。それでよければそう変更していただいて、あとは紫と丸という凡例も1か所にまとめて近くに収めると一番いいかなと思いました。

○事務局

赤い線が⑩の線のイメージなのです。

○吉村委員長

四角の枠線と同じということですか。それはなかなか伝わらないと思います。難しいです。

○事務局

県内水源保全地域の線がこれにかぶってしまっていて、緑色が見えないという状況になってしまっています。

○吉村委員長

ですので、緑と赤の線は同じところに来ているのですね。

○事務局

緑は山梨県内に入りませんで、県境を通っている。色が薄くて出てこないところです。

○吉村委員長

県内水源保全地域は、左側の図を見るとわかりますので、右の図では緑の情報はなしでもいいかもしれないです。ただ、その代わりに、赤の四角を凡例の中に入れていただいて、水源保全地域というのを四角の中に入れていただくといいかもしれないです。

ほかはいかがでしょうか。

岡田委員、お願いします。

○岡田委員

1-3の定着率なのですけれども、これに対応する表ができれば欲しいなと思います。事業開始から令和元年度までなので、点検結果報告書に入れるのがどうなのか分からないのですが、この年度の実績なのであれば、事業開始からあったほうがいいかなと感じます。1-9に空白があるので、できれば1-8のかながわ森林塾の表の後に定着率の表があるといいと思いました。事業開始後から令和元年度まで、その年度ごとの3年後定着率は出せないでしょうか。

○吉村委員長

この元情報は、原案には入っていないということですね。

○事務局

今、原案には入れておりません。

○吉村委員長

文章だけということですね。追加できそうでしょうか。

○岡田委員

この文面からすると、それぞれの年度の定着率が出ていて、80人というのが出ていていると思うので、年度ごとの総数だと思うので、表としては出そうな気がするのです。

○事務局

データはありますので、③の後に表として追加させていただきたいと思います。ただ、今、年度ごとの定着者という形で評価していませんので、その辺りの書き方につきまして、検討させていただければと思います。何分、1年度当たりの就業者数が少ないので、年度で見ると上下してしまうという形になってしまうので、見せ方の問題があるのかなど。

○岡田委員

出し方に工夫がいるということですね。

○吉村委員長

データはあるようですので、年ごとに出すか、それとも5年ごとの集計値で出すか、その辺りを確認して掲載ということですね。ありがとうございます。

○岡田委員

もう一つ、全産業の6割という数字をどこから参照したのか表示してほしいなと思います。

○吉村委員長

この情報源はどちらですか。

○森林再生課

確認させていただきます。

○吉村委員長

国の報告書ですね。白書ですかね。出典を入れるようにしましょうか。ほかはよろしいですか。まだありますか。どうぞ。

○岡田委員

2-3の写真なのですけれども、植被の増加なのですが、気になったのが、令和3年の写真が、平成28年、上の写真よりも増加しているのか減少しているのか、微妙だということです。私は減少しているような印象を持ったので、もしそうであれば増加しているような写真に替えたほうがよくないかなと思ったのです。

○羽澄委員

私も読んでみたのだけれども、前のページの文中で、(1)の真ん中辺りに「しかしながら、柵外における植被率の増加や樹木稚樹の成長は低調であるため」と書いてあるのです。だから、増えていなくていいと読んでいいのかなと思ったのです。

○岡田委員

そうすると、写真の下にある注釈、写真は増加したブナ林の様子という言葉が当てはまらないような気がします。

○羽澄委員

そうですね。平成23年からは増えているとの文書を読むと分かるのだけれども、説明書きが不十分ですね。

○岡田委員

増加したという注釈のところを変えたほうがいいと思います。

○羽澄委員

植被率の推移とか。

○吉村委員長

これは実際に増加しているところの写真なのですか。それとも、あまり変わっていない写真なのですか。現場の様子を御存じの方、いらっしゃいますか。

○羽澄委員

同じところをずっと毎年撮っているのですね。

○吉村委員長

同じ場所を写していますね。

○事務局

羽澄委員がおっしゃったとおり、平成23年から比べると増加はしているのですが、それ以降、増加の率が低調になってしまっているという写真ですので、どのように書くか。

○羽澄委員

写真の下の説明書きが、括弧書きの中に植被率が増加したブナ林の様子と書いてしまっているから、ここを一工夫されたほうがいいのではないかと。ただ単純に推移とか。

○岡田委員

植被率の推移とかすると気にならないです。

○羽澄委員

写真だけ見たら、増えていないではないかと思います。

○吉村委員長

植被率が増加したというのを、植被率の推移という形に置き換えますか。そうすると写真の上にもタイトルとして「丹沢山地での林床植被増加」と書いてありますが、ここも直したほうがいいですね。植被率の推移ですね。ありがとうございます。

○羽澄委員

あるいは文章に書いてあるように、平成23年からは増えたのだけれども、平成28年以降は変わっていないと、そこが写真の下の説明にもちよっとあったほうがいいのかもしいです。ある程度増えたけれども、それ以後増えない。そこが実は大事なところですよ。

○吉村委員長

そのほうが丁寧です。

前のページの文章を一部こちらの写真の下にコピーするようにしますか。どういう表現がいいのだろう。樹木稚樹の成長は低調であったでしょうか。文章のほうにも補足を入れましょうか。「しかしながら」の文章の最後に括弧書きで、次ページの写真という形で引用するようにしますか。そうするとクリアになります。

文章と写真の対応は、そういう理解で大丈夫ですか。読んでいただいた方が写真を見て確認できるように、少し補足をするようにしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

○五味委員

ばらばらと言ってもいいのですか。

○吉村委員長

どこからでもいいと思います。

○五味委員

主に写真なのですけれども、例えば1-3の写真で水源林の整備というのが、どういう整備をやったかというのが、河川の工事は6-2に自然石を用いた護岸整備と非常に分かりやすく書いてあるので、水源林の整備で何をやったかを一言入れておくといいのかなと。間伐とか。

同様に、5-3も整備前後という写真があるのですが、何の整備だったのかよく分からないので、愛川町金山地区の何の整備かというのを護岸の整備と同じように具体的に書いていただくといいのかなということを思いました。

1-8は前回から入ってきているところだと思うのですが、返還面積の推移、これを見れば色の違いはよく分かるのですが、凡例で実績と予定を入れておいていただくと。下に書いてあるのですが、図の色の中に入れておいていただくのもいいのかなと思いました。

あと、1-4なのですが、下に「※『事業モニタリング調査実施状況』については、資料編として県ホームページに掲載」とあるのですが、どこからこの※印が参照されているのか。図なのでしょう。図の結果について詳細をと。「令和3年度に調査した4地点の樹高階分布（0.25ヘクタールあたり）」というのが分かりにくかったと思うのと、この辺、軸が印刷で飛ばないのかなと。薄い感じがして気になりました。

4-6で、これも新しく入れていただいた図です。労働生産性の推移。ここの凡例も分かりにくいので、オレンジは定性間伐の平均ですね。灰色は上の表に対応した図だと思うのですが、帯群列という、带状間伐、群状間伐を全部まとめたものだと思うのですが、上の表も、これがなぜ太字になっているのかよく分からないのですが、平均値が入っているということ。最後の最終年度が同値というのも、もしかしたら丸の大きさを変えてやれば、重なりがそれぞれ見えてくるのではないかと思いますので、その辺を工夫していただければと思います。

最後、10-9の林相区分図作成イメージ、これはイメージなのですが、林相区分図がレーザー計測で分類されているということは、森林簿よりも精度が上がっているという理解でよろしいかどうか。森林簿と同じような林班区分図または林床区分図、森林簿よりも精度が上がっているというニュアンスのことがあったほうがいいのではないかと思います。それによってより詳細なことをやる意味がもうちょっとはっきりするのではないかと思います。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

最後のところはいかがですか。コメントをここに追加することはできますか。

○事務局

五味委員の御意見について、担当者に確認しますが、基本的にはそういうことだと思いますので、森林簿よりも精度を上げることができたということは説明させていただきたいと思います。

○吉村委員長

メリットを追加する方向でお願いしたいと思います。

あと、先ほど疑問をいただきました1-4はどうでしょうか。※印のところです。

○事務局

1-4につきましては、「2 事業モニタリング調査結果」を受けて、この状況につきましては資料編に載せていますという形になりますので、グラフというよりは項目の2番のことです。

○五味委員

そうするとどこかにつながったほうがいいですね。文章にしたほうがいいのではないかと。事業モニタリングに関する詳細な結果に関しては、資料編として県ホームページに掲載してあります。下記リンクみたいな感じでどうでしょうか。

○吉村委員長

この文章の場所はいまいちだと思いますので、そのページの上の四角の中か、前のページの四角の中の一つ下に入れるのはいかがでしょうか。

○五味委員

そうですね。囲みの中に入れてしまって。

○吉村委員長

前のページはスペースがないですけども、どっちかに入れる。いずれにしても図の上がいいと思います。よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○岡田委員

先ほど説明していただいたのですが、0-9で表の一番下に新たな財源を活用する事業費の計と個人県民税超過課税相当額があるのですが、上の新たな財源のほうが特別対策事業費で、下の課税相当額というのが県民から頂いたお金という説明があり、とてもわかりやすく納得しました。下の超過課税相当額という言葉が県民からの徴収総額などの直接的な記述では駄目なのではないでしょうか。相当額という言葉の意味がよく分かりません。また上の新たな財源を活用するという記述をはっきり特別対策事業費と書いたほうが分かりやすいなと思ったのです。

○事務局

ここは行政的に正しい用語を入れていますので、分かりにくいということであれば、書き直していきます。

水源環境保全税につきましては、個人県民税の超過額という形で取らせていただいていますので、税目としては個人県民税の一部でしかないというのが実態です。個人県民税につきましては特別税というわけではなくて一般税として取っておりますので、そこから水源環境保全税に相当する額を特別会計に入れるという形を取っていますのでこういった表現の仕方になってしまっています。ここが分かりにくいということは確かにそうですので、書き方につきまして検討させてください。

○吉村委員長

できるだけシンプルで分かりやすい表現がいいかなと。どうしても変更が無理な場合は、補足を入れていただくということでもいいかもしれません。

あと、岡田委員がおっしゃったように、私も新たな財源、もう新しいという表現はどうかなと思いましたが、具体的に財源名を書くほうがいいかと思います。

○事務局

水源環境保全税を使う事業につきましては、既存の事業とは違う新たな事業だということを強調するためにこの書き方をさせていただいています。ただ、その書き方は、確かにもう15年もたっていますので、書きぶりを変えるというのものもあるのかなと思います。

○吉村委員長

特別対策事業の財源では駄目ですか。

○事務局

ここはあくまで事業費の計なので、もし書くのであれば特別対策事業費の計みたいな形になるのかなとは思いますが。

○吉村委員長

そうですね。上の数字の合計ということなので、単純に合計でもいいですね。ここは分かりやすく修正したほうがいいですね。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

大沼委員、いかがですか。何か御意見はございますでしょうか。

○大沼委員

特にございません。ありがとうございます。

○吉村委員長

承知しました。ありがとうございます。

資料2-2の上から3つ目の微生物の話ですけれども、このとおりなのですが、ちょっとそっけないなという印象でして、モニタリングでは微生物が対象になっていないのはそのとおりだと思うのですけれども、もし情報があれば何か御提供いただくことはできないのかなと思ったのです。この事業ではなくて、研究センターのほうでお持ちの情報がもしあれば、こういう情報がありますということをお伝えいただくというのが一番いいかなと思います。何か森林関係で土壌の微生物の情報は御存じですか。

○自然環境保全センター研究連携課課長

今、研究はしていないという状況でございます。

データにつきましても、思いつく限り今お出しできるようなものがセンターとしてはないです。あと調べるとすると国等の機関または大学、そういうところから探ることになるかと思えますけれども、そこは持ち帰って確認してみないと分からないところです。

○吉村委員長

承知しました。

もし思い当たる文献があれば、御紹介していただくということをお願いします。

○自然環境保全センター研究連携課課長

各研究員にも確認して、また事務局のほうに連絡したいと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

○五味委員

ここは丹沢大山の総合調査でもないですか。

○自然環境保全センター

やっているのですけれども、いただいているコメントの切り口はあまりないのです。森林評価はあまりなくて、ブナ林の衰退とか、そっちのほうで多少はやったことはありますけれども、恐らく里山の整備みたいな話の延長のような感じがするので、そうするとその辺はこちらのほうでは圧倒的にないです。センター内でも確認してみます。

○五味委員

微生物に対してデータ収集を行っておりませんという回答は全くないような印象を受けるのですけれども、必ずしもそうではない。事業とかデータとしては存在する。先ほど吉村委員がおっしゃったように、文献も含めて何かこういうものが存在するということはあると思います。

○自然環境保全センター

博物館のほうも含めて確認したいと思います。

○吉村委員長

なかなか微生物調査は少ないと思いますので、ないかもしれないのですけれども、一応確認して、あったかないかの対応方針が書けるといいかなと思いました。

あと、一番重要な総括ですけれども、0-8ページ、文章は文意としては変更ありませんが、意見等のところ、「など」と「等」を統一していただいたということですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

あとは、下から3段落に「てにをは」を直していただいたところがありますが、そういった修正でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、追加の訂正が幾つか出ましたので、それを直していただいて、次回の意見照会に進んでいただくということでよろしいでしょうか。

概要版については特にございませんでした。概要版もよろしいですか。

今日の会議では特になかったということで、この案を最終的な県民会議での確認の場、承認いただく場に出すということにさせていただきたいと思います。

その2点の確認でよろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、時間も押していますので、次に移らせていただきます。議題2「最終評価報告書暫定版について」となります。前はなかつたような気がしますが、2回前までの委員会で大まかな構成案について議論いただいております。本日はその中の最初の部分、第1部についてたたき台を作っていただきましたので、この方向で作成を続けてよいかどうかというところに関して、主に御意見をいただきたいというところになっております。

それでは、事務局から資料3の御説明をお願いいたします。

【議題2 最終評価報告書暫定版について】

[事務局から資料3により説明]

○吉村委員長

ありがとうございました。

恐らく細かいところはいろいろ御意見があると思いますが、全体の方向性というか、暫定版の最初の部分、〈はじめに〉、それから年表があつて、概要があつて、目次です。こういう形で最初の部分の構成がよいかどうかということと、あとは目次を見ていただいて全体構成がこういう形でどうでしょうかということところです。

何度か御確認をいただいているような気がしますが、いかがでしょうか。

中身を書いていく中で一部修正は十分あり得るかなと思いますが、現時点で何かございましたらお願いいたします。

第1部は「かながわの水源」ということで、事業の背景情報と、この特別対策事業を導入した経緯も含めてまとめられております。

私からコメントさせていただきますけれども、第1部の資料の部分、資料という言葉を入れていただいていると思うのですが、その後の項目名、見出しだけよりも番号があったほうが探しやすいかなと思いますので、例えば①、②というふうに番号を振っていただくといいのかなと思いました。細かいところで申し訳ありません。

あとは、資料の前の「5 水源環境保全・再生施策の状況」という位置づけが赤字の文面だけでは読み取れなかつたので、ここの文章は皆さんで今後丁寧に書いていく必要があるかなという印象です。施策の現状なので、特別対策という事業ではなくて、県全体の施策の状況ということですね。ここは勘違いを生みそうだなというところと、第2部以降の内容との関係もありますので、なかなか難しい部分かなと思いました。ただ、全体というか、施策の基本的な考え方を説明するという意味ではいいと思います。

どうぞお願いします。

○羽澄委員

私も今の御意見と同じですけれども、資料の中でとても分かりやすい整理をしていただいていると思っておりますが、第1部の書きぶりの表現の仕方、時間的な表現が、例えば水源

地域の山地と森林というページで、小仏ではシカの生息はまだ少なく、下等植生の衰退も見られていないという記述があったり、箱根では最近まで少なかったが影響が徐々に見られるようになってきているという記述があったりして、こう書いたときのタイミングがいつなのか、ちょっと微妙です。実は私は環境省の検討会にも参加しているのですが、箱根でもシカはどんどん増えて植生への影響が出てきているとのこと。大綱が終わった後となると5年先ですから、そうなるとこうした現象の表現の仕方を工夫されたほうがいいと思いました。これはシカだけではなくて全体に絡むと思いますが、第1部での表現の仕方は一工夫をお願いしたいと思いました。

以上です。

○吉村委員長

ありがとうございます。

○太田委員

関連して。先ほど御説明いただいたこの資料の部分でいうと、基本的には中間報告書で書かれている内容と同じものが出てくるというイメージになるのでしょうか。いわゆる施策前の情報に統一した場合には、中間報告書の最初の資料と同じものが出てくるイメージになるのかなと思ったのです。

○事務局

基本的には中間評価報告書で使っているデータも前のものも含まれていますので、そういったものは使わせていただきたいと考えています。

○太田委員

新しい情報は、第2部のほうで反映するイメージですか。

○事務局

はい。

○吉村委員長

この20年間の事業の環境モニタリングで得られた情報もこの資料に入っていますね。

○事務局

モニタリングの結果が事業の背景情報に混ざってしまっているのです。その辺りをどのように切り分けるかというのは今後の課題だなとは思いますが、中間評価報告書では事業の効果まで入ってしまっていたので、その辺りをどう整理するかなど。

○吉村委員長

やり方としては、そういった情報を新しい情報に更新して第1部をつくるか、それとも、そういったところはもう第2部以降に全部まとめてしまうというのもありかなと思います。

○太田委員

イメージ的には、後に続いていくことの概要みたいなものが示されているほうが分かりやすすかないかなと。要は何も変わっていないのですかというメッセージになりかねない。そういう意味では、新しいデータを入れる。要は、これまでこうだったのだけれどもこういうふうになりましたぐらいの話があってもいいのかなと思った。そういう意味では切り分けないで、詳細な内容を第2部以降でと。要するに、中間報告書と最終報告書の内容が変わっていないという印象を与えてしまうのかなと思ったのです。

○吉村委員長

この案だとあまり変わっていないですね。

○太田委員

構成だとかは全然構わないですけども。

○吉村委員長

内容に関しても。

○太田委員

全部統一するということがいいのかどうか。

○吉村委員長

2ページの降水量のデータは新しい情報ですね。2021年まで入っていますので、ここは情報を更新していただいていますので、ですので、事業前の状況から現在までを俯瞰して、全体としてどう変化したかを第1部にまとめる方向でしょうか。そうすると、第1章を読めば事業の結果というか効果がざっくり分かるといった位置づけにするのがいいですか。

○太田委員

今、見比べたときに、同じ内容のものが出ているのかなと思った。それがいいかどうか。

○吉村委員長

私はどっちでもいいと思うのですけれども、どっちかに決めればいいかなと。背景情報

ということであれば変わってなくてもいいと思いますし、この事業も含めた神奈川の環境を説明するのであれば、内容が変わっていないといけない。後者のほうですか。

○太田委員

どちらでも。ただ、書き方が、この資料に入る前の第1部の説明の部分、要は後半で詳細を説明していく、変化の内容を説明していくということを書いているという印象。説明の部分の書き方が変わってくる。

○吉村委員長

ありがとうございます。

部ごとの位置づけに関する記述は、この案では入っていないですね。第1部ではこういうことを書いています。第2部はこの内容ですと。

○事務局

中間評価の構成をそのまま踏襲した形になっています。中間評価では第1部のところでこれまでの取組の成果が途中までの部分は入ってきている形になっておりますけれども、今回の案では、第1部のところで前提の整理をさせていただいて、その後に取組をして、最終的にどのような効果がという流れをつくっていったらどうかということで、第1部にモニタリングの結果が一部入り込んでいるので、時点を施策開始の段階のところを持ってきた形で資料を載せて、それに対してこういう取組をやってきましたというのが第2部で、その後効果という形で説明が入るかなというのが1つの案です。

ただ、おっしゃっていたように、冒頭の部分で言ってみれば概要版みたいなもの、全体のデータとかも入れながら見ていただくというほうが県民の方が分かりやすいということもあろうかと思しますので、案としては、第1部に概要としてデータも含めたものを混ぜ込んだ中で、次に詳細の取組と具体的な効果という形もあるのかなと思っています。

○吉村委員長

どっちでいきましょうかということですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

いかがですか。

○五味委員

私も今、太田委員からの話を聞きながら、どっちがいいのかなと思っていたところですが、1つは、第2部以降で読み解くための基礎情報をしっかりとここで見てもらうというのが第1部の役割だと思うので、ただ、そこで今、事業の内容どおり入れ込むかというのは決めの問題かなと思うのですけれども、今ここでは、吹き出しで平成19年度施行・大綱までに統一するとか、幾つか入っているの、その方向で、なぜこういう項目を選んできたのか、この事業でやらなければいけなかったのかという理由づけと、それに向けてどういう取組をどういう関係者でやる必要があるのか、またやったのかという前提が整理されていくといいのかなと思いました。

そこでどう変わりそうかみたいな話の中では、19年度以降の話も入ってもいいかなとは思いつつ、完全に切り分けられるかどうか、そこは分かりません。

○吉村委員長

いかがですか。私も悩んでいるのです。迷いがあるのです。どっちがいいのかなと。

○五味委員

ただ、太田委員の懸念に私も同感で、中間と見比べたときに全く同じものが並んでいると、最終まで何をやってきたのだと言われかねないので、そこは書く意図とコンテンツを少し変えていくというのはすごく大事かなと思っています。

○吉村委員長

新しいデータ、この特別対策事業で得られたデータを全く入れないということではないと思うのです。背景情報を載せる場合、そういう方針にしたとしても、関連する情報、大事な情報はありますので、内容に応じて、でいいかなとは思っております。

背景情報が、事業開始が2007年なので、時系列で見て2006年までの情報で書くということもあると思うのですけれども、そうではなくて、そういった過去の情報と、特別対策事業の周辺情報をここに盛り込むということも必要だと思うのです。一般財源で行っている関連する事業とか、社会の変化、自然環境の変化、その辺りの広い視点で情報を整理して、それを見渡して特別対策事業の位置づけはここにありますがというのが分かるといいのかなと思いました。

○五味委員

例えば台風第19号の話もそうですし、この期間の中であったことですし、あとナラ枯れはどこでも議論になっていますけれども、この事業とは関連がないところでも今、大きく取り上げられるようになってきているので、そういう周辺を押さえながら、もしかしたら頭出しのところで、最後のコラム的な囲みにして事業成果みたいな、詳細はその後に来的のですけれども、平成19年度からの事業でこういう成果が得られていますというのを図で

も2～3文でもいいですけれども入れておいて、第2部につないでいくというのがあるのかなという感じはしました。吉村委員がおっしゃるように、第2部を読み解く上で必要な情報がここでは絶対にあったほうが良いと思います。

○吉村委員長

いかがですか。

今の点に関しては、あまり異論はないと思うのですが、その先、この事業でどういう内容、どういう成果があったのかというところをどれぐらい盛り込むのか、それも含めた概要としてしまうかどうか、その辺りが悩ましいところです。もし概要という形で、特別対策事業の最終的な成果をここに書くということであれば、現在の4部構成でいいような気がします。

一方で、それを盛り込まない場合は、第3部の後、第4部になるのかもしれない。この書類の最後のほうで、もう一回、背景情報を見直して、結果どうだったかということを書かなければいけないような気がするのです。それが目次の中にうまく収まるのかもしれないのですが、そこを忘れないようにしないといけないなと思いました。

第3部の内容が分からない時点で、まだ内容が具体的に見えていないところがあるので、この段階で決めるのもなかなか難しいところです。

○太田委員

見通しとしては、第2部、第3部は分厚くなる、分量は増えるようなイメージなのでしょうか。

○事務局

第2部につきましては、中間評価報告書では期ごと、5か年ごとの順応的管理という形で示させていただいていましたが、前々回、順応的管理につきましては15年を通して表現したほうが良いという御意見をいただいていますので、第2部につきましては若干減るか同じぐらいかなというイメージです。

第3部につきましては、評価について述べていただくところではありますが、一般的には増えていく方向なのかなと思っています。

○太田委員

そうであれば、今の事務局の方針でも問題ないのかなという気がします。後半でより詳細に。

○吉村委員長

そういうふうになりますか。

○五味委員

なかなか作ってみないと分からないところもあるのです。

○吉村委員長

今日決める必要はないような気がしますけれども、ただ、時間的に、スケジュール的に厳しいところがあるので、作業は進めたいですね。どうしますか。

私の提案としては、読み手のことを考えると、第1部で県の水源環境の全体像、それから制度も含めた概要が分かるようになっていくというのが1つ大事なところかなと思っていて、その中で、この特別対策事業のデザインを始めた段階、大綱の考え方と、内容と成果も入っていていいような気がします。太田委員の御提案のとおり。中身の詳細は第2部以降ですけれども、県の水源環境を維持していく中での特別対策の位置づけはここに書いてあってもいいような気がします。それを理解していただいた上で第2部以降を読んでいただくのがいいのかなと。結論を出すのをもったいぶって最後に書くよりも、そっこのほうが読み手としてはいいのかなと思うのです。どうですか。私の性格的な問題かもしれません。

○五味委員

今、委員長がおっしゃったように、なるべくフォーマットを統一するようにして、見開きになるので、見開きの左側はこれまでの現状、左側の4分の1でもいいですけれども、右上には例えば成果とか、そういった書きぶりにして、開いたときに見る人がぱっと分かるようにしておけば、左から右に現状からどうなったかという経過が分かる。上から下でもいいですけれども、そういうものがあるといいかなと思います。

確かにどういう成果が出てきていたのかということが最初にあるといいかもしれないです。

○羽澄委員

全体のボリュームが大きいので、そこまで丁寧に読む人がどれほどいるかということを考えると、第1部で全体像がある程度見えているほうが優しいかもしれないです。

○五味委員

例えば一番下のところに、詳細は第2部のどこを参照みたいな感じでもいいかもしれないです。

○吉村委員長

いかがでしょうか。資料編の情報は、可能な範囲で新しい情報に更新していただくとい

うところですか。あと、第1部の見出しは1から5までございますけれども、最初のほうはいいと思うのですが、例えば5の施策の状況というのが最終成果報告書としては中途半端な感じがしますので、施策の概要もしくは成果という見出しにしておいていただいて、内容は恐らく第2部、第3部、第4部を書かないと書けないと思いますので、そこはペンディングにしておいて、後から穴埋めするような形でいかがでしょうか。

第2部、第3部の評価を進める中で、またいい案が思いつくかもしれませんので、そういった形で、資料編もできる範囲で、施策の成果が分かるようなフォーマットにさせていただくといいかもしれません。

○五味委員

項目としては該当しないところ、本当にサイド情報で重要だけれども、施策の中身に入っていないところもあると思うので、それはそれでいいと思うのですけれども、あるものは入れたほうがいいと思います。

そういう観点からすると、例えば資料編のところとか、この資料全体なのですけれども、人の情報がないのです。神奈川県で県民がどういう空気を吸っていて、どこに人がいるかみたいな情報とかも、水源を利用するという観点からすると本当は大事なのです。そういう情報もないです。

あとは、土壌が大事だという話があったのですけれども、土壌で火山灰とかいろいろな情報が出てくるのですが、土壌の話とかもあまりないのです。どのような土壌なのかみたいなところとか、例えばこの20年の施策の中で、森林は順調に太って20年経過しているので、そうすると施策をやった当初と今の森林の輪廻、人もそうですけれども、人口がどう変わったか、人口構成がどう変わっていったかということと同じように森林の構成も20年間で変わったので、そういう基礎情報があると、この20年間、社会と自然がどう変わってきたか、その中に台風第19号とかの事例が入ってくる。そういう話もあるといいのではないかなと思いました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

御指摘のとおりかと思えます。

○羽澄委員

5の最後の図のところに人口のことなどを書いてもいいのでは。関東大震災もあるだろうし。ちょっと大変だけれども。

○吉村委員長

だんだん資料が増えていきそうな気がします。

今の段階では自然環境の情報に偏った内容ですので、社会的な状況、人の情報、水の利用者、利用形態、その辺りもあつたほうがいいのかもしれないです。

○五味委員

経済評価も入ってくるし、費用便益の話とかも入ってくるので、この最終評価の後に今後どうしていくかという議論が出たときに、人、税収という話も関連してくるのではないかなと思います。

○吉村委員長

そうですね。

一方で、あまりページ数を増やすと読まれなくなってくるということがありますので、難しいところなのですが、必ずしもページ数を増やさなくても、県のホームページに載っている情報もあると思うのです。人口分布とかはあると思いますので、そういった関連情報は項目だけ書いて、このページを見てくださいというURLを入れるという手もありますので、第1部としては少し広めに情報を入れるという方針にするのがいいかなと思いました。

書き方としては、第2部の文章が今、3ページにわたってありますが、その文章の中で資料編をできるだけ引用する形にするのがいいと思います。全部引用する必要はないと思いますが、関連する文章の最後に括弧で資料1を参照とか、どこを見れば詳細が分かるかというのがあるといいかなと思います。

そういった方向にさせていただいて、作業を続けたいいけないのでお願いすることになりますが、土屋委員からコメントがあります。説明をお願いできますか。目次の構成に関してですかね。

○事務局

土屋委員からのコメントですが、最終評価報告書暫定版については、目次、第4章の内容が初めて示されたと思うが、結論、このようなものでよいのか。より踏み込んで、水源環境保全税、特別対策事業、県民会議の今後について、具体的、例えば新たな提案などに言及する必要があるのではないか。もちろん県民会議としての合意が前提だがという御意見をいただいております。

○吉村委員長

第4部のタイトルが今後に向けてとなっていますので、もう少し具体的に書くべきではないかということですが、この辺り、意見書はこれと別につくられますので、そことの兼ね合いかと思いますが、どう考えますか。

○岡田委員

意見書はまた別の書類ということですか。

○吉村委員長

意見書は別の書類として作るということです。

○事務局

別の書類として意見書とさせていただければと。

○吉村委員長

その中に、この時期の税の体系とか事業の体系についての意見は書くことにはなると思うのですけれども、それをこの評価書のほうでどこまで書くかというところです。

○羽澄委員

第4部の2の県民参加の取組、活動があって、そこには当然課題が浮上して、新たな提案みたいな事項も出てくるかもしれないので、書けないことではないです。

○吉村委員長

そこはむしろ書いたほうがいいかなと私は思います。第4部の位置づけとしては、将来に向けてということですので、県民会議の在り方も振り返って、今後どういう姿が望ましいかというところですね。あとは特別対策、税収等。

第4部、今後に向けて、水源環境の理想像はある程度ここで書くことになって、引き続き管理が必要だというのは異論ないと思うのですけれども、やり方をどこまで具体的に提案するかというところです。

○羽澄委員

非常に重要な点だと思います。

○吉村委員長

意見書と評価書の内容は違っていてもいいと思うのですけれども、意見書はたしか数ページでしたね。

○事務局

前回の意見書はそういった形です。

○吉村委員長

ですので、それを読んでいただいて、何でそういうふう考えたかというのは、こっちの最終評価書を見て理解できるようにしておかないといけないかなとは思いますが、むしろある程度オーバーラップして、両方に書いてあってもいいかなと思います。

今日は中身の議論はできないと思うのですが、項目として何か追加したほうがいいことがもしあれば、御意見を出していただくということです。県民会議のあるべき姿、今後の見解についての項目はあったほうがいいかなというところと、整備の方針、整備のやり方、税金に関してです。

目次だけを眺めていても、この段階で意見は出しづらいですね。書きようによってはこの構成でもいいのかもしれないですし、書いていく中で読みやすいように見出しを修正するというところかなと。

第4部の1つ目の見出しが長いですね。これは一体何だろうとちょっと思ってしまった。今後に向けて、環境の話と制度の話ですね。そういった整理の仕方がいいのかなと思います。いかがですか。

ちょっと先の話かもしれません。作業の順番としては、第1部から順番に記載していくということですね。書きやすいのはその順番ですので、今日は主に第1部の議論をしましたが、次回以降、第2部、第3部と進んでいくと思いますので、その中で第4部の読みやすい構成が見えてくるのではないかと思います。

大沼委員、いかがでしょうか。もし御意見があれば、どこでも結構です。

○大沼委員

ありがとうございます。

私のほうからは、大きなこういったところを直したほうがいいというところは特にございません。

経済的価値についてなのですが、こういった経済的価値の試算はいろいろなところでやられているので、例えば他県の事業や他国の事業でどれぐらいになっているとか、ちょっと入れてみると面白いかなと思いました。

○吉村委員長

ありがとうございます。第3部の経済評価ですね。

○大沼委員

もし必要であれば私のほうで情報を提供できるかと思います。

○吉村委員長

ありがとうございます。

○羽澄委員

今の経済的価値の評価の仕方は、第4部のほうにも、いわゆる今後のモニタリングの1つの手法として取り込んでいてもいいのではないかと思いました。

○吉村委員長

提案の中にも書いたほうが良いということですね。

大沼委員の御意見としては、第3部の経済評価の結果を記述する際に、他県の情報も含めて比較できるようにしておくとうりいいのではないかというところだと思います。

○大沼委員

他県というか、例えばこういった事例もありますとかいうことです。事業を評価するというよりも、例えば水質についてこういう結果が出ているとか、そういったところを読んでいると、客観的な位置づけがしやすいのかなと思います。検討していただきたいぐらいのところですね。

○吉村委員長

ありがとうございます。

補足情報を入れて比較できるようにしておくとうり理解できますので、実際の方法論と結果の価値の理解が進みやすいかなというところですね。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

お願いします。

○羽澄委員

つまらないことですが、資料の一番下から2つ目に、川は自然の浄水場とあって、微生物の力と出てくるから、先ほど微生物のことがちょっとありましたけれども、組立てというかまとめの仕方としては、入り口から水系までセットにして情報がまとまっていると生態系としてはいいかなと思いました。

以上です。

○吉村委員長

川に限定せずに森林も含めてということですね。

○羽澄委員

できれば。

○吉村委員長

水源かん養する中で、伏流水、地下水の中でも浄化作用が働いているという理解だと思いますので、そこも含めてですね。編集を考えるとなかなか時間がかかりそうだなと思いました。

○羽澄委員

あくまで教科書的な。

○吉村委員長

簡単で結構だと思います。少し視点を広げるといいのかなと私も思います。

今日はまとまりのない議論でしたけれども、いろいろ御意見をいただきましたので、事務局の作業は進めていただけそうでしょうか。

○事務局

第1部につきましては、全体概要が分かりつつ、第2部の施策等について書けるだけの背景情報を入れ込んでいくという形で進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○吉村委員長

ありがとうございます。

言い忘れた視点が1つあります。第1部から第4部の位置づけをどこかに書いたほうがいいと思います。それを忘れずに、第1部の中で構成の説明を数行で入れるか、もしくは目次の前の概要の2ページの中で章の位置づけを説明するか、どっちかにしたほうがいいかなと思いますので、それもメモをしておいていただけるといいかなと思います。

12時になってしまいました。すみません。暫定版の議論は以上にさせていただきまして、議題の3つ目、来年度の委員会スケジュールに関して確認ですが、こちらを紹介していただけますか。

【議題3 令和5年度施策調査専門委員会スケジュールについて】

[事務局から資料4により説明]

○吉村委員長 御説明ありがとうございます。

いかがでしょうか。

フォーラムの話が出ました。フォーラムのタイミングはいつ頃になりそうですか。10月頃ですか。

○事務局

作業チームのスケジュール等を考えると、最速でもできて10月かなというところです。

○吉村委員長

分かりました。それを12月のこの委員会で結果というか意見を集約するということですね。

○事務局

そうです。

○吉村委員長

勉強会、冒頭に提案がありましたが、どうですか。春に実施というのは可能ですか。私たちの都合次第なのですから。

○五味委員

勉強会は実施したほうが良いなと思って、土屋委員の複数回というのも含めてですし、まとめるに当たって今日の最終報告書の話もそうですけれども、前回は県の方から意見をいただいたところとかが非常によかったですし、そういう機会を入れていただくといいかなという感じはします。

ただ、勉強会なのでオンラインでいいのではないかなと。そのほうが日程調整しやすかったら、それで対面ではなくオンラインでやるという方向でもいいのではないだろうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○羽澄委員

このスケジュールを見れば、4、5、6月でやるしかないですね。

○吉村委員長

そうなのです。空いているところはそこになります。

○事務局

そこですが、5～6月あたりで県民会議のほうの施策懇談会を予定しておりますので、それをかぶらないような形になります。

施策懇談会につきましては、今年度1回開催する形でしたが、お話しいただいたように来年度は2回できればという御要望もございまして、春先に1回と秋に1回という形で検討しております。これに合わせてこの施策の勉強会という話になりますので、そのスケジュールをうまく調整していかなければいけないなと思っております。

前回1月下旬にやらせていただいた勉強会の内容も委員のほうで咀嚼していただいて、公募委員の皆さんに内容もしっかり意見書に向けて齟齬のないような形にしていきたいと

思いますので、懇談会という形で勉強会の情報を伝えていくことも必要ですし、委員の皆様自身の理解をさらに深めていただくための勉強会を設定するというので、考え方としては2つの内容が出てくるかと思います。

○羽澄委員

施策の中の意思の疎通ができた上での県民会議のほうがいいと思うので、スケジュール的には早め早めにセットしたほうがいいですね。

○吉村委員長

懇談会の前ということですね。

○羽澄委員

そのような方向のほうがいいですね。

○吉村委員長

オンラインであればできそうな気がしますけれども、どうですか。

○五味委員

勉強会は位置づけとして、施策側からの意見というか、ここはどうしても我々からの意見のほうが一方向になっているのですけれども、そういう場ではなくて、勉強会はもうちょっと双方向で意見交換するような場所であっていいかなと思いますので、そういう位置づけで、オンラインでやると皆さん調整しやすいかなと思いました。

○吉村委員長

前回の勉強会で時間が足りなくて取りこぼしたところがありますので、森林の返還の話と、あと県民会議の制度自体の話、その辺りも気になりますので、勉強会第2回をオンラインで開催する方向ですかね。

一方で、何となく論点がある程度決まっていたほうが時間の使い方としては効率がいいかなというところも思ったりしてまして、勉強会ではなくて、委員会自体を増やすということもあり得るのかなと思うのです。制度自体はそれも可能なのですか。

○事務局

予算的な措置ということもありますが、あとはどこに挟み込むかという感じです。各委員会との兼ね合いもあります。

○吉村委員長

勉強会のほうがやりやすいということですか。

○事務局

そうです。勉強会であれば、委員の御都合が合えばできます。

ちなみに、今年度中ということにはなりますけれども、次回の県民会議が3月29日ということで、対面で実施予定でございますが、その日は会議室を終日こちらで押さえておりまして、例えば県民会議が終わった後に施策の委員のみの勉強会を開催するということが不可能ではないと思います。

○吉村委員長

県民会議の後ということですね。

ただ、勉強会という位置づけのほうが皆さんいろいろな意見を出しやすいと思いますので、そちらのほうがいいかなとは若干思っています。ただ、勉強するというだけではなくて、実際に評価書を書いていく、そこを意識しながら、できるだけ具体的なアウトプットを出すような議論ができるといいのかなと思っています。

3月29日もしくは4月あたりですか。

○羽澄委員

29日の連続は、多分頭が疲れてしまうと思います。

○吉村委員長

特に座長は大変だと思います。

○事務局

そうであれば、別途オンラインで。

○羽澄委員

オンラインで、別で。

○事務局

4月になってからですかね。新年度になってから。

○吉村委員長

私もそれがいいかなと思います。

4月ですね。5月もあるかもしれませんが、4月、5月あたりで日程調整をして、勉強会をオンラインで開催する方向でいいですか。また議題は整理しながら準備するということが

よろしいでしょうか。

恐らくオンラインにする場合は、皆さん全員オンラインのほうが話はしやすいと思うので、県の方は個別に一人一人というのは無理ですか。県の方はどこかに集約。

○事務局

ハイブリッドですね。

○吉村委員長

ハイブリッドにせざるを得ないですか。

○事務局

そうですね。両方と考えるほうがいいと思います。それぞれ部署が分かれているということもありますし、両方で、オンライン参加の場合と、1つに集まるのも、調整です。申し訳ありません。

○吉村委員長

委員の皆さんは個別につないでいただいて、あと、県庁の方と環境保全センターはセンターからつないでいただくでもいいかと思います。

○事務局

基本はその形かなと思います。

○吉村委員長

それで準備を進めたいと思います。

その後は懇談会、県民会議、フォーラムが続きますので、もう一回勉強会をすべきかどうかは分からないところですが、進める中で必要があれば柔軟に対応するというところでよろしいですか。

すみません、時間が10分以上押してしまいました。よろしいでしょうか。

スケジュールに関してでした。

勉強会の振り返りも含めての議論ということで、終了とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○岡田委員

次回は7月ですけれども、今日は最終報告書の第1部を検討したということですが、7月の段階では第2部、第3部はできている状態だと思っていいのでしょうか。

○事務局

勉強会次第というところがあると思います。勉強会のほうで評価のお話まで入れ込めれば第3部まで書けるかなという感じがするのですが、そこまで達していないと第3部まで行かないかもしれないかなというところです。

○吉村委員長

どっちが先かという話なのですが、委員会の来年度第1回、第2回で、もう既に第2部、第3部の原案が必要ですね。

○事務局

出来上がっているほうが望ましいと思います。

○吉村委員長

そうしないとその後がつらくなってきますね。

そういうことを考えると、勉強会のタイミングで暫定版の第1部、第2部、第3部の原案が手元にあるといいですね。たたき台といいますか、どこまで書くか次第だと思います。今日の資料でもいいと思うのです。少なくとも全体構成が分かるものが手元にあると議論しやすいと思いますので、できている範囲で。

○五味委員

このようなことを書きますみたいなことが今日みたいに吹き出しであるということでもいいかもしれないです。

○吉村委員長

それを勉強会の議題に入れるかどうかは分かりませんが、少なくとも資料にはあったほうがいいかなと思います。

○岡田委員

11月に3回目の施策委員会がありますけれども、ここで意見書の検討が始まるので、スケジュール感としてすごく余裕がないなと思うのです。第4部の検討をどれぐらいから始めるのだろうと。出来上がりから考えていくと、余裕がないような気がします。

○吉村委員長

出来上がりから考えると、第2回の委員会で第4部も相談を始めたいですね。第4部のたたき台が第2回であると、第3回で意見を考えられるということですね。

○羽澄委員

事前に勉強会でもブレーストーミング的に第4部の大綱後のこのようなことは書いておきたいという話はやっておいたほうがいいかもしれないです。

○吉村委員長

意見ですので、出せるときに常に出していただくということで、記録をしておくといいかもしれないです。

どうですか、間に合いそうですか。間に合わせないといけないのです。

ほかは大丈夫でしょうか。

特になければ、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございました。